

中小企業デジタル化・業態転換等促進事業

デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルの構築等に挑戦する中小企業者を支援するため、「中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金」の募集を実施します。

区分	通常枠	コンソーシアム枠
申請者	中小企業者（小規模事業者、個人事業主を含む） ※直近 6 か月のうち任意の 3 か月の合計売上高がコロナ以前（平成31年 2 月～令和 2 年 1 月）の同 3 か月比で10%以上減少	中小企業者 2 社以上のコンソーシアム ※直近 6 か月のうち任意の 3 か月の合計売上高がコロナ以前（平成31年 2 月～令和 2 年 1 月）の同 3 か月比で10%以上減少（全構成員に適用）
対象事業	デジタル技術を活用して業態転換や新サービス展開を行う取組 〈事業例〉 ・日本料理店が既存商品とは異なるネット専用の新商品を開発し、新たに構築した E C サイトで販売 等	デジタル技術を活用して地域・産業が抱える課題を解決する取組 〈事業例〉 ・共同で地場産品を集めたショッピングモールを構築し、観光情報など地域の魅力も併せて発信 等
補助率	2 / 3	2 / 3
補助上限	200万円以内 （下限50万円）	300万円以内 （下限50万円）
募集期間	令和 4 年 4 月22日（金）から 5 月13日（金）	